滋賀医科大学長　殿 　　　　　　　　　　 提出先［医学研究監理室］

**外国人研究者又は留学生等受入変更届**

（受入身分の変更／予定受入期間の変更／研究テーマの変更等）

　外国人研究者等又は留学生に変更が生じましたので、生物多様性条約、不正競争防止法及び国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第８条に基づき、本様式を提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 提出日 | | 年　　　　　月　　　　　日 | |  |  |  | | --- | --- | --- | | 医学研究監理室 | | | | 室　長 | 室長補佐 | 係　員 | |  |  |  | |
| 受入講座  の長 | 所属  職名・氏名  連絡先（内線・PHS） |  |
| 研究テーマ※１ | |  | |
| 研究者又は留学生氏名 | |  | |

※１提出日現在の研究テーマを記入してください。

1. 変更内容についての確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 変更内容 | 受入身分の変更（　　　　　　　　　　　　　　　　　→　　　　　　　　 　　　　　　　　）  　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　→**本様式を提出してください。** |
| 予定受入期間の変更（２０　　年　　月　　日 ～ ２０　　年　月　　日）（変更前）  　　　　　　　　　 　（２０　　年　　月　　日 ～ ２０　　年　月　　日）（変更後）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →**本様式を提出してください。** |
| 研究テーマの変更  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（変更前）  （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（変更後）  　　　　　　　　　　　　　　 →「**２. 不正競争防止法及び安全保障貿易管理に関わる確認事項**」へ |
| その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　）  　　　　　　　　　　　　　　 →「**２. 不正競争防止法及び安全保障貿易管理に関わる確認事項**」へ |

* 「受入身分の変更」又は「予定受入期間の変更」の場合は、以下の確認は必要ありません。

1. 不正競争防止法及び安全保障貿易管理に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】提供する研究テーマ等に関わる技術は、第三者から提供されたもの又は第三者と共有するものですか？ | はい  いいえ | 「はい」の場合⇒下記に詳細を記入してください。 |
| 【２】提供する研究テーマ等に関わる技術は外国人研究者等又は留学生が他大学・企業等から転入時に持ち込んだものですか？ | はい  いいえ | 「はい」の場合⇒下記に詳細を記入してください。    **裏面**「**３. 安全保障貿易管理に関わる確認事項**」へ |

（裏面へ）

1. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】研究テーマ等に関する技術は、全て公知のもの（学会発表、論文、教科書、特許出願、カタログ、ＷＥＢ等で既に公開または販売されているもの）ですか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式を提出してください。**  「いいえ」⇒【２】へ。 |
| 【２】研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第１項～第１５項[4T（＊１）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)4Tのいずれかに該当しますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**医学研究監理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」⇒【３】へ。 |
| 【３】技術や物品は大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為[（＊４）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html)に用いられますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式と「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の３種類を提出してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」⇒【４】へ。 |
| 【４】研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第１６項[4T（＊２）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm)4Tのいずれかに該当しますか？ | はい  いいえ | 「はい」でかつ「輸出令別表第３」[4T（＊４）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)4Tの地域以外に居住したことがある場合  ⇒**医学研究管理室に連絡してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」または「はい」でかつ「輸出令別表第３」[4T（＊３）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)4Tにのみ居住したことがある場合  ⇒**本様式を提出してください。** |

1. 「外為令別表」第１項～第１５項、「輸出令別表第１」第１項～第１５項について

[4Thttp://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix\_intro.html](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)4T

1. 「外為令別表」第１６項、「輸出令別表第１」第１６項について　１６．補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm>

4T

1. 地域分類及び外国ユーザーリスト　まるっと滋賀医大研究タブ＞その他（研究情報）１ 海外渡航に関わる手続き＞３１：海外渡航（外国出張等）＞６）安全保障貿易管理に関する参考資料集＞12輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

[https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID\_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)

1. 大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令　別表に掲げる行為

　　　　経済産業省安全保障貿易管理　安全保障貿易の概要＞キャッチオール規制　中段の手順、フローなどについて

（※４）開発等：開発、製造、使用または貯蔵　　（※５）おそれ省令　別表に掲げる行為

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

4T

本様式をPDFファイルにて、添付文書で医学研究監理室に提出してください。

医学研究監理室（2896）：[risk@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:risk@belle.shiga-med.ac.jp)）